

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年7月1日（火）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件および納付記録の訂正をする必要はないとするもの2件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金に係る申立事案6件（うち、継続案件1件）について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月8日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、国民年金2件、厚生年金4件、合計6件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金2件及び厚生年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月9日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと決定した。
  - (3) 第2部会では、国民年金5件、厚生年金1件、合計6件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月9日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時10分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 高木部会長代理 笹山委員 内田委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、厚生年金の資格記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案5件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金9件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月9日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から 15時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) 口頭意見陳述について
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) あっせん案等の報告・審議を行い、1件はあっせん、1件は訂正不要の審議を行い、了承を得た。
  - (3) 厚生年金第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせん、2件は非あっせんと審議された。  
残る1件については継続審議とした。  
また、口頭意見陳述の日程等は申立人と調整し部会の了承を得る。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月8日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、4件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月9日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月9日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 口頭意見陳述希望事案に関する連絡事項
  - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 事務室から、申立人が口頭意見陳述を希望する事案に関する報告が行われた。
  - (3) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については、継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月9日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年7月2日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
  - (2) 第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月9日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分～17時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）佐々川部会長代理、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、国民年金保険の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、国民年金8件の事案について審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分から15時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。  
また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。
- (3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分から16時10分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(2) 厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分から16時50分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）滝田部会長 安藤部会長代理 飯塚委員 日比谷委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、清水主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 厚生年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、及び納付記録の訂正をする必要なしとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 厚生年金第5部会では、厚生年金に係る申立て事案5件（うち、継続案件1件）の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、また3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。1件については継続審議となった。
  - (4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 今井委員 石川委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月3日（木）15時15分から18時30分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第5部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、すべてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第48回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月3日（木）13時15分から16時50分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部会長 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月10日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月8日（火）13時15分から15時25分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述の日程について
  - (2) あっせん案等の報告・審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 口頭意見陳述の日程は、7月29日13：30より
  - (3) あっせん案等の報告・審議を行い、3件はあっせん、1件は訂正不要の審議を行い、了承を得た。
  - (4) 厚年第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (5) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月15日（水）13時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年7月8日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金に係る申立事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月15日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時15分から16時45分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 庄司室長 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、6件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金2件及び厚生年金2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件及び厚生年金1件については継続審議とした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月15日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 庄司室長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の2件の事案及び厚生年金の2件の事案について納付記録の訂正の必要はないと決定した。
  - (3) 第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金3件は、あっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月16日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時10分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤次長 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月16日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第3部会として、4件の事案について厚生年金の加入記録の訂正が必要ないと判断した。
  - (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月16日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、7月16日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月16日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年7月9日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月16日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分～17時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金4件、厚生年金1件、合計5件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から16時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の記録の訂正が必要なしとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残り1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、7月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金6件の事案について審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る厚生年金1件については継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から16時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、安藤委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の記録の訂正が必要ありとのあっせん1件、必要なしとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月17日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 石川委員 今井委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) あっせん案等の報告・審議
  - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
  - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (3) 国民年金第2部会では、口頭意見陳述の事案以外に4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、口頭意見陳述の1件と合わせて、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、7月17日（木）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）川崎部会長代理 新村委員 田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第5部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第49回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、4件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、7月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月15日（火）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金8件、合計9件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金4件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件及び厚生年金2件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月23日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月15日（火）13時10分から 15時50分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、船戸次長ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) あっせん案等の報告・審議を行い、2件はあっせん、2件は訂正不要の審議を行い、了承を得た。
  - (3) 厚年第2部会では、4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。4件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月15日(水)13時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年7月15日（火）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部長 川崎部長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの3件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
  - (3) 国民年金に係る申立事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、1件について継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月22日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長、南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと決定した。
  - (3) 第2部会では、国民年金6件及び厚生年金1件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金3件及び厚生年金1件は、あっせんを行う方向で、国民年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金2件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月23日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時10分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金11件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、10件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月23日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、2件の事案について加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 厚生年金3件の事案について審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月23日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月23日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月23日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年7月16日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長、横山部会長代理 大島委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
残り3件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月23日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年7月17日（木）13時15分～16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、国民年金保険の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金4件、厚生年金1件、合計5件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る3件は継続審議とした。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年7月17日（木）13時10分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 近藤主任調査員、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月24日（木）14時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年7月17日（金）13時15分から17時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった

(2) 厚生年金第4部会として、厚生年金2件の事案について、納付記録の訂正の必要はないと決定した。

(3) 厚生年金第4部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行うこと方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る3件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年7月17日（木）13時15分から17時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、安藤委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残り4件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、7月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月17日（木）9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 石川委員 今井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 秦上席専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月24日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月17日（木）13時05分から16時40分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理 新村委員 田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第5部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り4件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第50回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月17日（木）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、7月24日（木）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月22日（火）13時20分から14時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長、船戸次長、ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
  - (2) あっせん案等の報告・審議を行い、2件はあっせん、2件は訂正不要の審議を行い、了承を得た。
  - (3) 厚年第2部会では、3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。3件は継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月29日（火）13時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年7月22（火）13時15分から15時55分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの3件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
  - (3) 国民年金に係る申立事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月29日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 田川委員 薄井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金4件、合計7件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金及び厚生年金4件はあっせんを行う方向で、国民年金及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 南淵部会長代理 小栗委員 金子部会長代理（第1部会）  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を6件決定するとともに、1件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第2部会では、国民年金8件、厚生年金1件、合計9件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金4件は、あっせんを行う方向で、国民年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件及び厚生年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時10分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 高木部会長代理 笹山委員 内田委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件は継続審議となった。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長、船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、納付記録の訂正が必要なしとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る3件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) あっせん案等の報告・審議
  - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、一部あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
  - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (3) 国民年金第1部会では、口頭意見陳述の事案以外に8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、口頭意見陳述の1件とあわせ6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、7月30日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年7月23日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）横山部会長代理 大島委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月30日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分～17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金保険の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、国民年金5件の事案について審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月31日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年7月24日（木）14時30分から17時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

今回は、7月31日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分から16時50分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、3件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。  
残る3件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月31日（木）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分から16時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、安藤委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を行うこととされた。

残る1件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月31日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 石川委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、7月31日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月31日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕





年金記録確認東京地方第三者委員会（第51回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月24日（木）15時から18時30分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、1件について国民年金の納付記録の訂正が必要はないと判断した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、7月31日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月29日（火）13時から16時

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 ほか

4. 口頭意見陳述

口頭意見陳述の結論については、継続審議となった。

5. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

6. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚年第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんの方角で、2件はあっせんを行わない方角で審議を進めることにした。  
残りの2件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月5日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1 日 時 平成20年7月29日（火）13時15分から15時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 安藤委員 嶋津委員

（東京地方第三者委員会事務室）近藤主任調査員 新田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 吉田部会長挨拶
- (3) 事務局の紹介等
- (4) 厚生年金事案の調査審議について
- (5) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務局から説明があった。
- (2) 引き続き、厚生年金事案1件について事務局からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、1件はあつせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月5日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年7月29日（火）13時15分から17時5分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）内木部会長 永井委員 熊谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 内木部会長挨拶
- (3) 事務局の紹介等
- (4) 厚生年金事案の調査審議の進め方等について

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務局から説明があった。
- (2) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月19日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年7月29日（火）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部長 川崎部長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 河野主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金に係る申立事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月5日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年7月29日（火）13時15分から16時
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金に係る申立事案2件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金2件につき、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月5日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年 7 月29日（火） 9 時30分から12時15分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 9 階中会議室

3. 出席者

（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 部会長挨拶
- (2) 各委員の自己紹介
- (3) 基本方針、国民年金事案の審議件数等の報告
- (4) 国民年金の申立事案の審議
- (5) その他

5. 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会の基本方針等につき、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5 件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8 月 5 日（火）9 時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1 日 時 平成20年7月29日（火）9時15分から11時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 第2会議室

3 出席者

（委員）久保部会長 杉山委員 小林委員

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 事務局の紹介等
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針の確認
- (5) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について、事務室から説明があった。
- (3) 引き続き、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回は、8月5日（火）9時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 田川委員 薄井委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を4件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金及び厚生年金4件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定した。
  - (3) 第2部会では、国民年金9件、厚生年金1件、合計10件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金3件は、あっせんを行う方向で、国民年金5件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会事務室）榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案9件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、訂正が必要なしとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 引き続き、厚生年金4件の事案について審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日（水）14時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から 15時50分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 近藤主任調査員 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 部会メンバー紹介

(2) 吉田部会長挨拶

(3) 事務局の紹介等

(4) 厚生年金事案の調査審議について

(5) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務局から説明があった。

(2) 引き続き、厚生年金事案1件について事務局からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日（水）13時15分から開催することとなった。

文責：（事務局  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る4件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、8月6日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員、三好主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) あっせん案等の報告・審議
  - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんは行わない方向で審議を進めることとした。
  - (2) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第3部会では、口頭意見陳述の事案以外に4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月6日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 臼井委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、継続審議とした。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (4) 国民年金第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、審議を進めることにした。残り2件は継続審議とした。
  - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月13日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕





年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 田川委員 薄井委員 金子委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を4件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金及び厚生年金4件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月6日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年7月31日（木）13時20分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、近藤主任調査員、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件は行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

今回は、8月7日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年7月31日（木）15時から18時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要なしとのあっせん案5件について審議し、決定した。
- (3) 厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件は納付記録の訂正を行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月7日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年7月31日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件は行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

今回は、8月7日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年7月31日（水）13時15分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 今井委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 橋爪主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件は継続審議にした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、8月7日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年7月31日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、8月7日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年7月31日（木）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、8月14日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年7月31日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 部会長挨拶
  - (2) 各委員の自己紹介
  - (3) 基本方針、国民年金事案の審議件数等の報告
  - (4) 国民年金の申立事案の審議
  - (5) その他
5. 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会の基本方針等につき、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第52回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年 7月31日（木）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 第5会議室
3. 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 関根委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 部会長挨拶
  - (2) 各委員の自己紹介
  - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
  - (2) 国民年金第12部会として、国民年金2件の事案ごとに事務局から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金2件ともにあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月7日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕